

質問5

私立・国立等の学校の受験を考えていますが、 学校選択制「希望調査票」を提出する必要がありますか？

回答5

はい。学校選択制「希望調査票」は、全員提出していただきます。
(学校選択制「希望調査票」の下欄にチェック項目があります。)

私立・国立等の学校を希望されている場合でも、結果によって、本市の学校選択制を利用する際には、「希望調査票」の学校選択制希望欄に希望する学校名を記載する必要があります。なお、記載がない場合につきましては、通学区域校が希望校として指定されることとなりますのでご注意ください。

私立・国立等の学校へ就学される方は、指定学校外の申請が必要となりますので、令和7年12月下旬以降区役所から送付いたします就学通知書と、就学される学校（私立・国立等）が発行する入学許可書を区役所へお持ちいただき、別途、手続きをして下さい。

質問6

此花区内で住所を変更(転居)した場合はどうなりますか？

回答6

令和7年10月31日(金)までに住所変更の届出をされた方は、新しいご住所等の記載された学校選択制希望調査票をお渡しいたしますので、その調査票で10月31日(金)の締切までに希望調査票を提出してください。

令和7年11月14日(金)から11月20日(木)の間に住所変更の届出をされた方は、新しいご住所等の記載された学校選択制希望調査票をお渡しいたしますので、その調査票で11月14日(金)～11月20日(木)の期間内に区役所窓口にて希望調査票を提出してください。ただし、調査票提出後の変更希望は受付できません。

令和7年11月21日(金)以降に住所変更の届出をされた方は、希望調査票の再提出ができません。既に提出している希望調査票の内容を引き継ぐか、通学区域校を希望していただくかのどちらかとなります。

質問7

支援学級を検討しているのですが、どうすればいいですか？

回答7

就学希望校が、通学区域校か選択希望校かにかかわらず、支援学級を検討している方につきましては、必ず事前に就学希望校にご相談ください。迷われている方も含め、早めのご相談をお願いいたします。詳細は15ページをご確認ください。

